

部活動地域移行及び地域スポーツ・文化芸術活動の機会 確保に向けた検討委員会の運営に係る留意事項等

1 会議の公開について

会議は、原則として公開とします。(設置要綱第5条第2項)

報道機関のほか、一般の方も傍聴されますので、御承知おきください。

2 議事録について

(1) 議事録の公開

会議終了後、事務局で議事録を作成し、会議資料と併せてホームページで公開します。

(2) 議事録に記載する事項

議事録には、原則として次の事項を記載します。

- ア 開会及び閉会に関する事項
- イ 出席委員の氏名、事務局職員の氏名
- ウ 議題及び議事の概要
- エ 質問又は討議をした者の氏名及びその要旨
- オ その他必要な事項